

資源管理協定の中間検証について

作成年月日：令和8年1月20日

作成者：峰町東部漁協

<基本情報>

協定の情報	協定の名称	長崎県対馬地区（峰町東部漁業協同組合）におけるサザエ、アワビ類に関するあわび漁業、さざえ漁業及び潜水器漁業の資源管理協定		
	対象の水域	長崎県対馬市峰町東部地先（対共第9号共同漁業権の区域）		
	対象の資源	サザエ（長崎県資源管理方針別紙3-23）、アワビ類（長崎県資源管理方針別紙3-19）		
	対象の漁業	あわび漁業、さざえ漁業及び潜水器漁業		
	協定の有効期間	令和5年2月28日～令和10年2月27日		
検証の日程等	中間検証（有効期間の2分の1）	有効期間終了時の検証	備考	
	令和7年度	令和10年度(予定)		

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	サザエ（長崎県資源管理方針別紙3-23）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	対象資源の令和5年総漁獲量3,775トンに対し、協定参加者による漁獲量は38.7トンであり約0.01%を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年までに中位以上の資源水準を維持することを目指す。						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置	自主的に5月～9月は土日も休漁						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				全て計画どおりに履行
	参加隻数	隻	10	10	10			
	取組内容	日	15	15	15			
	取組実績	日	15	15				
資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね40トン～23トン前後で推移しており（減少）傾向である。							
取組の評価	取組の効果があり継続する・ <u>効果はあったが改良が必要である</u> ・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない（外部要因を考慮した取組の改良が必要）							
評価内容	本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。 資源管理協定に定める休漁日についてもいづも適切に履行しており、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の56%となり減少傾向であった。							
取組の改良点等	本協定に定める休漁の取組は、ある程度効果があったといえるが現時点の資源状況は、CPUEで算出した場合減少傾向にある。 資源状況を好転するためにも、本協定に定める休漁日の変更や藻場の減少問題についての実施について検討することとしたい。							

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	アワビ類（長崎県資源管理方針別紙3-19）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	本漁協における対象資源の令和5年総漁獲量678トンに対し、協定参加者による漁獲量は335.3トンであり約49.4%を占める。 ※アワビ類で集計							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年までに中位以上の資源水準を維持することを目指す。						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置	自主的に5月～9月は土日も休漁						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				すべて計画どおりに履行
	参加隻数	隻	10	10	10			
	取組内容	トン	15	15	15			
	取組実績	トン	15	15				
資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね2トン～0.3トン前後で推移しており減少傾向である。							
取組の評価	取組の効果が継続する・ 効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
評価内容	本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。 資源管理協定に定める休漁日についてもいずれも適切に履行しており、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の4%となり減少傾向であった。							
取組の改良点等	本協定に定める休漁の取組は、ある程度効果があったといえるが現時点の資源状況は、CPUEで算出した場合減少傾向にある。 資源状況を好転するためにも、本協定に定める休漁日の変更や藻場の減少問題についての実施について検討することしたい。							

<資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	取組の効果が継続する・ 効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
検証内容	本協定は、休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組であり、協定に定める措置についても正しく履行をしたことから協定に定める措置は対象資源の資源水準の回復に一定程度効果はあったといえる。 一方で、協定対象の全2種のうち2種についてCPUEによる検証結果は減少傾向にあることから効果はあったことから協定に定める休漁日の変更や藻場の減少問題についての実施について検討することしたい。 ※各魚種の評価結果を羅列 サザエ（資源管理基本方針別紙3-23）効果はあったが改良が必要である アワビ類（長崎県資源管理方針別紙3-19）効果はあったが改良が必要である						

※資源管理協議会から「改良又は検討の方向性等」が示された場合に作成

<資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日：令和8年4月24日

対応	検証結果をふまえて、協定に定める資源管理措置がより有効なものとなるよう休漁日の見直しを実施した。
----	--

資源管理協定の中間検証結果

上記について、資源管理協議会による検証結果は以下のとおり。

検証年月日：令和8年3月26日

判定	取組の効果は認められず、取組内容の改良又は資源管理の目標の変更が必要である。						
検証内容	本協定の対象資源については、CPUEによる検証が行われており、検証方法は、協定に定める資源管理の方向性に沿った内容である。 一方で、検証の結果は、協定対象種の全てでCPUEは減少傾向にあり協定に定める取り組みは、一定程度効果はあったが資源管理の目標の達成には、十分とは認められずその措置の改善が必要であり、協定に定める資源管理措置がより有効なものとなるよう協定参加者の間で検討することを提案する。						